

# 国保税の滞納者に滞納処分(差押)を強化しています!

## 預金差押

銀行・農協・郵便局などの金融機関に照会を行い、預貯金を差し押さえて徴収します。

## 不動産差押

不動産の登記簿に「差押」と記載し、所有者本人による財産の処分を禁止して公売などにより換金できる状態にします。

## 給与差押

勤務先に給与の支払いなどの照会を行い差し押さえて、毎月雇用主から給与の一部を徴収します。

## タイヤロック等

・自動車を差し押さえます(タイヤロックされることで、自家用車の使用ができなくなります)  
・生命保険を差し押さえた後、解約し生命保険会社から解約返礼金を徴収します。

## 滞納処分 Q&A

### Q. 滞納処分ってなに?

A. 滞納者の財産(不動産や自動車、預貯金、給与、生命保険など)を差し押さえてその財産を税金に充てること。少しの滞納でも滞納処分は行います。

### Q. 借金があるから税金が払えない...

A. 個人の債務より税金が優先されます。法律で税金はすべての債務(借金を含む)に優先すると定めています。

### Q. 許可なく財産を調べるのは、個人情報の侵害では?

A. 税金を滞納すると国税徴収法や地方税法に基づき、すべての財産に調査権限が発生します。この財産調査権は個人情報保護法には違反しません。

### Q. 本人の承諾無しに滞納処分はするの?

A. 滞納処分をする場合は、本人の承諾を取ることはありません。督促状を送付した日から10日を経過した日までに納付がなされない場合は滞納処分の対象になります。税金は納期限内に自主納付が大原則です。



国保はみなさんの支えで成り立っています。お支払いが難しい場合は、まずご相談ください。

【申込先・お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 賦課徴収係 ☎911-9163

# 滞納は許しません!

## ～滞納整理強化月間～



沖縄県と西原町は、11月から12月までを「滞納整理強化月間」として、合同で滞納者に対し、財産の差押やタイヤロックなどの滞納処分を集中的に行います。また、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産公売等を実施していきます。

【お問い合わせ】 総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

### 平成31年度 町税滞納処分実績 (令和元年9月末)

預貯金差押	5件
給与差押	5件
賃借料差押	4件
参加差押	3件
交付要求等	2件
合計	19件

## 《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ  
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

## サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2  
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に  
お電話下さい。



# 年末調整等説明会にご参加ください!

【お問い合わせ】  
北那覇税務署  
☎877-1324

年末調整及び法定調書等の作成について説明会が開催されます。

開催日	時間	会場
11月27日(水)	10:00~12:30	沖縄コンベンションセンター 劇場棟 宜野湾市真志喜4-3-1

※会場駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

電話相談センターでも税務相談を受け付けています!

☎877-1324

音声案内に従い  
番号「1」を選択

・扶養親族等の要件など年末調整に関する質問  
・源泉徴収票の記載方法など法定調書等の作成に関する質問

## 事業主・不動産貸付を行う皆さん、記帳説明会にご参加ください!

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方(住民税申告をした方も含みます)は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。具体的な記帳の仕方等について、北那覇税務署及び北那覇青色申告会と合同で「記帳説明会」を開催します。出席される方は11月7日(木)までに下記へお申し込みください。

日時:11月14日(木)  
場所:西原町役場 3階  
研修・閲覧室

① 事業収入のある方	10時~12時
② 建物貸付(アパート、貸家、店舗、事務所、倉庫等)のある方	13時半~14時半
③ 公用地貸付(米軍基地、自衛隊基地、那覇空港用地等)または民間地貸付(駐車場、住宅・店舗用地、ヤード用地等)のある方	15時半~16時半

※資料は当日会場で配付します。

【申込先・お問い合わせ】 総務部 税務課 町県民税係 ☎945-4729

# 就活のための講座を開催中!

受講料  
無料

【対象】西原町民 【定員】各講座10~15名程度 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座(14:00~15:30) ※事前申込(電話)が必要です。

11月	13日(水)	就職活動の進め方 基本のき ~何をどんな風に進めたらいいの?~
	15日(金)	好印象を与えるコミュニケーション②~伝わりやすい話し方~
	21日(木)	お仕事見学ツアー第3弾!~見て・聞いて・感じてみよう!~ 「どんな仕事に向いているかわからない」「やりたいことが見つからない」という方も大丈夫!まずはどんなお仕事があるのか直接確認してみましょう!町内の事業所を3箇所見学に行きます。働いている方の生の声をあなたも聞いてみませんか? ※開催時間13:30~16:30

◆就職セミナー(14:00~16:00) ※事前申込(電話)が必要です。

11月27日(水) 12月11日(水)	就職セミナー + 個別相談
	・就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。  
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。申込の際にご確認ください。  
※窓口では町内のお仕事紹介、就職相談等も行ってあります。

【申込先・お問い合わせ】 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

